

| |
|------------|
| 和歌山県 資料提供 |
| 令和7年11月28日 |

知らないオドロキが色々色々



県内市町村等に係る令和6年度決算の概要について

財政健全化法に基づく令和6年度決算に係る健全化判断比率等（確定値）及び県内市町村等に係る決算の概要をとりまとめましたので公表します。

なお、概要については、別紙のとおりです。

【公表内容】

■ 健全化判断比率等（確定値）

※令和7年9月30日付けで公表した暫定値から異動はありません。

■ 普 通 会 計

■ 公 営 企 業 会 計

■ 土 地 開 発 公 社

■ 第 三 セ ク タ ー

※和歌山県ホームページでも閲覧いただけます。

【URL】 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/010600/03_zaisei/index.html

【連絡先】

総務部 総務管理局 市町村課 財政班

担 当：（健全化判断比率等） 津村

（普通会計） 藤本

（公営企業会計） 野田

（土地開発公社・第三セクター） 脇

電 話：073-441-2196（内線：2197）

1 健全化判断比率等 【P 1～P 3】

- 健全化判断比率は、県内全市町村において早期健全化基準未満となりました。
 - 資金不足比率は、県内市町村等が経営する全ての公営企業会計において経営健全化基準未満となりましたが、2会計において資金不足額が発生しました。
- ※令和7年9月30日付で公表した暫定値から異動はありません。

2 普通会計 【P 4～P 9】

- 決算規模は、歳入・歳出ともに増加しました。実質収支は全団体において黒字となりました。
- 歳入は、地方税や地方債が減少したものの、地方特例交付金等や地方交付税の増加により全体として増加しました。
- 歳出は、普通建設事業費や補助費等が減少したものの、扶助費や人件費、積立金の増加により全体として増加しました。
- 経常収支比率¹は、人件費や物価高騰対策による扶助費の増加等により、前年度を0.2ポイント上回る95.3%となりました。

3 公営企業会計 【P 10～P 14】

- 事業数は125事業で、前年度から簡易水道事業及び宅地造成事業が1事業ずつ減少しました。
- 経営状況（総収支）は、全125事業中90事業が黒字となつたが、病院事業における赤字額の増加が影響し、全体として赤字となりました。
- 企業債の現在高は、前年度に比べ2.0%減少しました。
- 他会計からの繰入金については前年度比2.4%減少となりました。事業別では、下水道事業、病院事業、水道事業（簡易水道含む）において繰入金が多額となりました。

4 土地開発公社 【P 15】

- 債務保証²を受けている法人は前年度から引き続き1法人となりました。
- 債務超過となった法人はありません。

5 第三セクター 【P 16】

- 損失補償³を受けている法人はありません。
- 債務超過となった法人はありません。

〈総括〉

- ・ 健全化判断比率等において、公営企業会計で資金不足の発生している団体があるものの、県内市町村等の財政状況は概ね健全と言えます。
- ・ しかしながら、今後も、南海トラフ地震に備えた防災・減災対策、少子高齢化に伴い増加する社会保障関係経費、人口減少に伴う歳入の減少などが見込まれることから、引き続き効率的な財政運営が求められます。

¹ 経常収支比率：経常一般財源等のうち、人件費、扶助費、公債費のように毎年度経常的に支出される経費に充当されたものが占める割合を示したもの。割合が高いほど、財政構造の硬直化が進んでいるとされている。

² 債務保証：土地開発公社が金融機関等から融資を受ける場合、地方公共団体が債務者（公社）のために、当該金融機関等に対して、その債務の弁済を保証すること。

³ 損失補償：第三セクターが金融機関等から融資を受ける場合、その融資の全部又は一部が返済不能となって金融機関等が損失を被ったときに、地方公共団体が融資を受けた法人に代わって、金融機関等に対してその損失を補償すること。